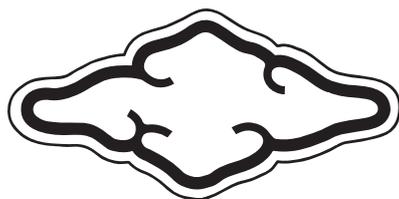


令和4年度
美入野会総会



日時：令和4年9月3日(土) 午後3時～

会場：横手市平和町「松輿会館」

秋田県立横手高等学校美入野会

総 会 次 第

	総合司会	74期	猿橋 薫
1. 黙 祷			
2. 開 会 の 言 葉	副 会 長	79期	赤川千賀子
3. 美入野会会長挨拶	会 長	65期	佐藤 良吉
4. 横手高等学校校長挨拶	校 長	77期	難波 文彦
5. 議 事	議 長	64期	鈴木 信好
(1) 令和3年度事業報告について	事務局長	72期	長谷山達夫
(2) 令和3年度会計収支報告について	横手高校事務長	77期	佐藤 裕子
(3) 会計監査報告	監 査	72期	若林 幸夫
(4) 令和4年度事業計画(案)について	総務委員長	56期	高久 臣一
	財務委員長	66期	阿部 和夫
	事業委員長	75期	小西亨一郎
	広報委員長	76期	挽野 実之
(5) 令和4年度収支予算(案)について	財務委員長	66期	阿部 和夫
(6) 横手高等学校美入野会会則の一部改正について	会 長	65期	佐藤 良吉
(7) その他			
6. 閉 会 の 言 葉	副 会 長	81期	下夕村正樹

(休憩を挟み) 校 友 の 集 い

	司会進行	84期	加藤 正哉
1. 校 歌 斉 唱			CDを流し、心の中で歌う
2. 美入野会旗引継ぎ	事務局長⇒64期代表⇒佐藤会長⇒65期代表⇒事務局長		
3. OB有志によるスペシャルジャズコンサート			
	担 当	93期	扇田 亮

令和3年度 事業報告書

令和3年8月1日～令和4年7月31日

	年月日	事項	備考
1	令和3年 8月20日	美入野会・会計監査	横手高校美入野記念館 2階会議室 監査員、会長、財務委員長 事務局長、事務長
2	8月20日	美入野会3役会議	(1)報告 決算・監査について (2)令和3年度総会について
3	8月21日	総会案内 魁新聞への掲載	令和3年度総会案内 53, 63, 73, 83, 93期 21コマ
4	9月4日	令和3年度 美入野会総会 ビデオレポート	横手セントラルホテル 総会79名 ビデオレポート 当番期幹事 83期 清水宏隆氏 「美入野の思い出・未来」 ～旧校舎との思い出と希望に満ちた新校舎～
5	9月24日	新体制での美入野会3役会	(1)顧問の就任について (2)各委員会の委員構成について (3)その他 新旧三役会の開催について 横手市内各高校同窓会との交流会について
6	10月21日	六郷美入野会 秋の研修会 母校訪問・懇親会	母校訪問参加7名(生徒激励費手交) 懇親会参加12名 源八亭
7	11月4日	新旧役員懇談会	感謝状などを手交 参加9名 平利
8	令和4年 1月12日	横手市内6高校同窓会 役員懇談会	各同窓会の概要、課題等について意見交換 会長、事務局長出席 参加10名 シャイニーパレス
9	3月2日	横手高校定時制美入野会 入会式	118期 25名 会長、副会長1名及び事務局長列席 記念品贈呈
10	3月3日	横手高校全日制美入野会 入会式	118期 230名 会長、副会長2名及び事務局長列席 記念品贈呈
11	3月3日	横手高校 全日制 卒業式	会長参列

	年月日	事 項	備 考
12	3月3日	横手高校 定時制 卒業式	会長参列、祝辞
13	3月23日	美入野会 3 役会議	(1)各委員会の活動状況報告 (2)会則の改正について (3)4 大支部との交流会、補助金について (4)校舎改築にかかわる見学会について
14	4月6日	横手高校 入学式	121期。会長参列 全日制課程235名、定時制課程32名
15	4月25日	会報・第2号発行・発送	横手高等学校美入野会会報 「美入野」第2号(2022年4月) 発送 = 18,017通
16	5月16日	横手高校 開校記念日	開校から124年 会より祝花
17	5月17日	美入野会3役会議	(1)各委員会の活動状況報告 (2)会則の一部改正について (3)4 大支部との意見交換について
18	5月27日	地区美入野会(北海道・ 仙台・東京・関西)との 意見交換会・懇談会	(1)会則の見直し 一部改正(案)について (2)各地域・職域美入野会の状況 連携・支援について (3)(仮称)地域・職域美入野会会長会議について 会長、事務局長出席 参加15名 東京理科大理窓会倶楽部
19	6月18日	東京美入野同窓会総会	アルカディア市ヶ谷 名誉会長、会長、 担当教諭出席
20	7月2日	美入野会県内支部との 意見交換会	(1)県内各支部の活動状況について (2)会則の一部改正(案)について (3)(仮称)地域・職域美入野会会長会議について 6 美入野会会長出席
21	7月9日	六郷美入野会総会・懇親会	湧太郎ホール 名誉会長、会長出席
22	7月15日	美入野会 3 役会議	(1)各委員会の活動状況報告 (2)令和4年度総会について (3)会則の一部改正について

各委員会の開催

①総務委員会

1	令和4年 4月27日	第1回 総務委員会 第1回 総務・財務合同委員会	(1)会則の一部改正について (2)地域美入野会等への支援について (3)校舎改築にかかわる見学会について
2	7月9日	総務委員会・ 当番期代表幹事合同会議	令和4年度美入野会総会について

②財務委員会

1	令和4年 4月27日	第1回 財務委員会 第1回 総務・財務合同委員会	(1)会則の一部改正について (2)地域美入野会等への支援について (3)校舎改築にかかわる見学会について
---	---------------	-----------------------------	---

③事業委員会

1	令和4年 4月7日	第1回 事業委員会	(1)さよなら旧校舎、おわかれ見学会の企画について (2)横手高校校舎建築アーカイブス事業について
2	6月17日	第2回 事業委員会	(1)さよなら旧校舎、おわかれ見学会について (2)横手高校校舎建築アーカイブス事業について

③広報委員会

1	令和3年 12月23日	第1回 広報委員会	新旧委員顔合わせ会
2	令和4年 1月19日	第2回 広報委員会	会報美入野第2号について
3	2月18日	第3回 広報委員会	会報美入野第2号について

4	3月2日	第4回 広報委員会	会報美入野第2号について
5	3月23日	第5回 広報委員会	会報美入野第2号について
6	4月14日	第6回 広報委員会	会報美入野第2号について

令和3年度 美入野会会計収支決算書

収入総額 9,918,008円
 支出総額 5,453,467円
 差引残額 4,464,541円

自3.8.1
 至4.7.31

収入の部

[単位：円]

科目	当初予算額(A)	決算額(B)	比較増減 (B) - (A)	備考
入会金	1,826,400	1,819,200	△ 7,200	2,400円×686名(全日制) 7,200円×24名(定時制)
繰越金	5,081,789	5,081,789	0	前年度からの繰越金
年会費	2,500,000	3,016,000	516,000	
寄附金	5,000	0	△ 5,000	
雑収入	6,811	1,019	△ 5,792	預金利息他
合計	9,420,000	9,918,008	498,008	

支出の部

[単位：円]

科目	当初予算額(A)	決算額(B)	比較増減 (B) - (A)	備考
事業費	2,900,000	2,530,364	△ 369,636	会報「美入野」発行
会議費	150,000	146,537	△ 3,463	役員会、総会会場費
交通費	500,000	381,666	△ 118,334	支部総会旅費、事務局交通費
慶弔費	200,000	40,000	△ 160,000	支部総会祝金等
広報費	100,000	0	△ 100,000	
記念品代	500,000	393,523	△ 106,477	入会記念品
事務費	900,000	898,979	△ 1,021	コピー機更新、コピー料金、 事務局事務費
管理費	300,000	150,348	△ 149,652	名簿データ管理、HP管理料(ドメイン 使用料含む)
印刷費	388,000	64,020	△ 323,980	総会資料、入会式プログラム
通信費	200,000	195,097	△ 4,903	電話料、事務局通信費、郵送料
積立金	500,000	500,000	0	周年記念事業積立金
予備費	2,782,000	152,933	△ 2,629,067	感謝状、記念品代、事務局通信費等
合計	9,420,000	5,453,467	△ 3,966,533	

美入野会周年記念事業基金現在高
 基金現在高 合計 10,911,440円

令和4年7月31日現在

美入野会周年記念事業積立金現在高
 積立金現在高 合計 3,790,000円

令和4年7月31日現在

(内訳) ◎美入野会積立金 令和2年度 500,000円 ◎PTA積立金 令和元年度 700,000円
 令和3年度 500,000円 令和2年度 698,000円
 令和3年度 696,000円
 令和4年度 696,000円

会計監査報告書

令和4年8月19日横手高等学校美入野記念館において、会長、財務委員長、事務局長、会計係立ち合いで、令和3年度横手高等学校美入野会一般会計及び積立金会計、周年記念事業基金会計について、帳簿及び証拠書類を精査しました結果、収入支出とも予算執行は適正であり、出納関係も正確であることを認めます。

令和4年9月3日

横手高等学校美入野会

監査員

若林 幸夫



監査員

飼田 一之



横手高等学校美入野会

会長 佐藤 良吉 様

令和4年度 事業計画（案）

令和4年8月1日～令和5年7月31日

1. 美入野会総会の開催

- (1) 当番幹事会の開催
- (2) 美入野会三役会の開催
- (3) 総会前準備の開催
- (4) 総会・懇談会の開催

2. 各地域、職域美入野会等との交流

- (1) 各総会への参加
- (2) 地域・職域美入野会会長会議の開催

3. 同窓会入会式の開催

- (1) 横手高等学校全日制美入野会入会式
- (2) 横手高等学校定時制美入野会入会式

4. 美入野会活動に関する件

- (1) 美入野会ホームページの充実 活用した会員交流活動など
- (2) 美入野会会報の発行
- (3) 横手高校現校舎 アーカイブス準備事業
- (4) 「青雲の志 講演会の開催」

5. 美入野会各委員会の開催

総務委員会 財務委員会 事業委員会 広報委員会

総務委員会

- (1) 総会、周年行事等総務に関連する事業、行事、諸会議の企画運営
- (2) 会員名簿の管理及びメンテナンス
- (3) 各地域、職域美入野会等との交流及び連携
- (4) 校舎改築に関連する諸行事、諸事業の検討

財務委員会

- (1) 財政基盤の確立
- (2) 会費徴収時期及び徴収システムの構築
(地元銀行・ゆうちょ・コンビニ・自動引落し・カード・納入年数等)
- (3) 会費入金者名簿の作成（データ入力について）
- (4) 収支決算(案)、収支予算(案)の作成

事業委員会

- (1) 「さよなら旧校舎 おわかれ見学会」の開催
旧校舎の解体を前に多くの会員の方々から「かつての学び舎の見納めをしたい」、「思い出の校舎に別れを告げたい」という声があり、美入野会として会員が集まりやすいお盆の期間中に旧校舎見学会を開催する。
- (2) 横手高校現校舎 アーカイブス準備事業
改築に当たり、現校舎を記録し、青春時代を過ごした同窓生の心の拠り所とする。各種撮影を行い、同窓生が見られる形とする。令和4年度も、準備事業として建設工事進捗状況スケジュールを見越しながら事業計画立案、作成を進める。

広報委員会

- (1) 美入野会会報（第3号）発行
- (2) ホームページの管理 同時に、活用した会員交流の促進

令和4年度 美入野会会計収支予算書（案）

自4.8.1
至5.7.31

収入総額 9,250,000円
支出総額 9,250,000円
差引残額 0円

収入の部

[単位：円]

科目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減 (A) - (B)	備考
入会金	1,778,400	1,826,400	△ 48,000	2,400円×678名(全日制) 7,200円×21名(定時制)
繰越金	4,464,541	5,081,789	△ 617,248	前年度からの繰越金
年会費	3,000,000	2,500,000	500,000	
寄附金	5,000	5,000	0	
雑収入	2,059	6,811	△ 4,752	利息
合計	9,250,000	9,420,000	△ 170,000	

支出の部

[単位：円]

科目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減 (A) - (B)	備考
事業費	3,000,000	2,900,000	100,000	①事業委員会分 500,000 ②広報委員会・会報分 2,500,000
会議費	550,000	538,000	12,000	総会、役員会、地域・職域会長会議等
活動支援金	580,000		580,000	学校、地域美入野会活動支援金 ※県外美入野会へ3万円×4=12万円 県内美入野会へ2万円×8=16万円 学校へ30万円を想定
交通費	300,000	500,000	△ 200,000	地域・職域美入野会総会等出席旅費
入会式費	500,000	500,000	0	入会記念品代 プログラム印刷代
管理費	300,000	300,000	0	名簿データ管理、HP管理料(ドメイン 使用料含む)
事務局費	600,000	600,000	0	事務局事務費、事務局通信費、 事務局交通費
事務費	500,000	600,000	△ 100,000	通信費、郵送料、コピー代、消耗品代等
雑費	150,000	200,000	△ 50,000	地域・職域美入野会総会祝い金等
積立金	750,000	500,000	250,000	周年記念事業積立金 50万円 アーカイブス事業積立金 25万円
予備費	2,020,000	2,782,000	△ 762,000	
合計	9,250,000	9,420,000	△ 170,000	

横手高等学校美入野会会則の一部改正について

次の本会会則新旧対照表により、会則の一部を改正するものとする。

附 則

この会則の改正は令和4年9月3日から施行するものとする。

新旧対照表

(旧) 現 行	(新) 改 正 案
<p style="text-align: center;">美入野会 会則</p> <p>第1章 総 則</p> <p>(名 称)</p> <p>第1条 本会は、秋田県立横手高等学校(全日制、定時制)の同窓会を「美入野会」と称す。</p> <p>(組 織)</p> <p>第2条 本会は、本部を横手市睦成字鶴谷地68番地 秋田県立横手高等学校 美入野記念館内に置き、各地域や職域を対象に支部を置くことが出来る。支部規約は各支部で定め、本会との関係は別に定める。 ※本会全体の組織図は別紙参照の通りとする。</p> <p>(目 的)</p> <p>第3条 本会は、会員相互の親睦と向上を図り、秋田県立横手高等学校全日制・定時制(以下母校という)との連携を緊密にし、母校の教育発展と地域貢献に寄与することを目的とする。</p> <p>(事 業)</p> <p>第4条 本会の目的を達成するために次の事業を行う。</p> <p>1、会員相互の親睦を図るための事業及び支部との交流。</p> <p>2、会員名簿の更新と発行(適宜)、会報「美入野」の発行やホームページ、SNS等で情報発信。</p> <p>3、母校周年行事への協力と、周年行事積立金の管理運営。</p> <p>4、母校の環境整備、教育活動、各種行事、事業等への支援及び協賛。</p> <p>5、百周年美入野記念館の運営に関する協力。</p> <p>6、新入会員の入会式を開催。</p> <p>7、その他本会の目的を達成するために地域貢献等、必要と認められる事業の実施。</p> <p>第2章 会 員</p> <p>(会 員)</p> <p>第5条 本会は、次の会員をもって組織する。</p>	<p style="text-align: center;">美入野会 会則</p> <p>第1章 総 則</p> <p>(名 称)</p> <p>第1条 本会は、秋田県立横手高等学校(全日制、定時制)同窓会を「美入野会」と称する。</p> <p>(組 織)</p> <p>第2条 本会は、事務局を横手市睦成字鶴谷地68番地 秋田県立横手高等学校 美入野記念館内に置く。</p> <p>2 本会会員は、各地域・職域を対象に地域・職域美入野会(以下、地域美入野会等という)を置くことが出来る。</p> <p>3 地域美入野会等を置いた場合は、本会にすみやかに届け出るものとする。 ※本会全体の組織図は別途定める。</p> <p>(目 的)</p> <p>第3条 本会は、会員相互の親睦と交流を図り、秋田県立横手高等学校(以下母校という)との連携を緊密にし、母校の教育発展と地域貢献に寄与することを目的とする。</p> <p>(事 業)</p> <p>第4条 本会の目的を達成するために次の事業を行う。</p> <p>① 会員相互の親睦を図るための事業及び地域美入野会等との交流。</p> <p>② 会員名簿の更新と発行(適宜)、会報「美入野」の発行やホームページ、SNS等での情報発信。</p> <p>③ 母校周年行事への協力。</p> <p>④ 母校の環境整備、教育活動、各種行事、事業等への支援及び協賛。</p> <p>⑤ 美入野記念館の運営に関する協力。</p> <p>⑥ 新入会員入会式の開催。</p> <p>⑦ その他本会の目的を達成するために地域貢献等、必要と認められる事業。</p> <p>第2章 会 員</p> <p>(会 員)</p> <p>第5条 本会は、次の会員をもって組織する。</p>

新旧対照表

(旧) 現 行	(新) 改 正 案
<p>{通常会員}秋田県立横手中学校、秋田県立横手(美入野)高等学校の全日制・定時制卒業生及び在学したことがあるもので会長の認められたもの</p> <p>{特別会員}秋田県立横手中学校、秋田県立横手(美入野)高等学校の全日制・定時制の職員及び職員であったもの。</p> <p>(申 告)</p> <p>第6条 本会会員は、姓名および住所、電話番号等の変更があったときは、遅滞なく本会事務局に届け出るものとする。</p> <p>(除 名)</p> <p>第7条 本会は、本会則に違反し、あるいは本会会員として著しく本会の体面を損なう行為をしたものを三役会の議決により除名することが出来る。</p> <p>第3章 支 部</p> <p>第8条 各都道府県、地域、職域を対象に支部を置くことが出来る。また、支部の名称は、これまで各地区において使用してきた地区同窓会の名称をもって充てることが出来る。但し、本会に規定書類をもって登録するものとし、役員等の変更時はすみやかに届け出するものとする。</p> <p>第9条 支部は独自の会則によって運営され、本部、支部が一体となり、本会(美入野会)発展のために、連携、協力し合い母校周年行事への支援、会費の増収等に努めなければならない。</p> <p>第10条 本会年会費の収入を安定させた後、支部への支援については、別に定める。</p> <p>第4章 役 員</p> <p>(役 員)</p> <p>第11条 本会に次の役員を置き、名誉会長以外の役員の任期は満2ケ年とし、再任は妨げない。但し任期途中で就任した場合は、前任者の任期残余期間とする。</p> <p>名誉会長 1名 秋田県立横手高等学校長を充てる</p> <p>会 長 1名</p> <p>副 会 長 10名以内</p>	<p>{通常会員}秋田県立横手中学校、秋田県立横手(美入野)高等学校の卒業生及び在学したことがあるもので会長の認められたもの。</p> <p>{特別会員}秋田県立横手中学校、秋田県立横手(美入野)高等学校の職員及び職員であったもの。</p> <p>(申 告)</p> <p>第6条 本会会員は、姓名、住所及び電話番号等の変更があったときは、遅滞なく本会事務局に届け出るものとする。</p> <p>第7条を全文削除</p> <p>第3章を全文削除</p> <p>第3章 役 員</p> <p>(役 員)</p> <p>第7条 本会に次の役員を置く。</p> <p>① 名誉会長 1名 秋田県立横手高等学校長を充てる</p> <p>② 会 長 1名</p> <p>③ 副 会 長 10名以内</p>

新旧対照表

(旧) 現 行	(新) 改 正 案
<p>代表幹事(卒業期幹事若干名の中から代表幹事1名が役員となる) 代表幹事の任期はこの限りでない。 監 事 2名 事務局長 1名 (事務局次長1名を置くことができる)</p> <p>会長、副会長及び監事は会員中より総会で選出する。 事務局長、事務局次長、運営委員、代表幹事は会長より委嘱する。 (母校副校長、教頭、総務主任、事務長及び母校在職の通常会員は幹事となる)</p> <p>第12条 顧問を置くことができる。顧問は特に美入野会に貢献度が高い者を三役会(名誉会長・会長・副会長)の議決を経て、会長が委嘱し、総会で報告する。</p> <p>(役員の仕事)</p> <p>第13条 役員の仕事は次のとおりとする。 1、会長は本会を総理し、会務を統括する。 2、副会長は会長を補佐し、会長事故あるときこれを代行する。 3、各期代表幹事は幹事とともに同期の会員を掌握し、本会の運営に参加協力するものとする。 4、監事は本会の会務、会計を監査する。 5、事務局長は学校事務長と協力しあい、庶務、会計、その他の会務を処理する。 6、事務局次長は、事務局長を補佐する。</p> <p>第5章 会 議</p> <p>第14条 会議は総会、三役会、運営委員会、委員会、代表幹事会とする。</p> <p>第15条 総会は会長が招集し、会長が指名した者が議長となる。</p>	<p>④ 代表幹事(卒業期幹事若干名の中から代表幹事1名が役員となる)</p> <p>⑤ 監 事 2名 ⑥ 事務局長 1名 (事務局次長1名を置くことができる)</p> <p>(役員を選出)</p> <p>第8条 会長、副会長及び監事は総会で選出する。 2 事務局長、事務局次長、運営委員、代表幹事は会長が委嘱する。 (母校副校長、教頭、総務主任、事務長及び母校在職の通常会員は幹事となる)</p> <p>(役員の任期)</p> <p>第9条 役員の仕事は2ケ年とし、再任は妨げない。但し名誉会長・代表幹事の仕事はこの限りでない。 なお、任期途中で就任した場合は、前任者の任期残余期間とする。</p> <p>第10条 本会に顧問を置くことができる。顧問は特に美入野会に貢献度が高い者を三役会(名誉会長・会長・副会長)の議決を経て、会長が委嘱し、総会で報告する。</p> <p>(役員の仕事)</p> <p>第11条 役員の仕事は次のとおりとする。 ① 会長は本会を総理し、会務を統括する。 ② 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはこれを代行する。 ③ 各期代表幹事は幹事とともに同期の会員を把握し、本会の運営に参加協力するものとする。 ④ 監事は本会の会務、会計を監査する。 ⑤ 事務局長は学校事務長と協力しあい、庶務、会計、その他の会務を処理する。 ⑥ 事務局次長は、事務局長を補佐する。</p> <p>第4章 会 議</p> <p>(会議の種類)</p> <p>第12条 会議は総会、三役会、運営委員会、委員会、地域美入野会等会長会議、代表幹事会とする。</p> <p>(会議の招集等)</p> <p>第13条 総会は会長が招集し、議長は会長が指名した者とする。</p>

新旧対照表

(旧) 現 行	(新) 改 正 案
<p>三役会、運営委員会は会長が議長となる。</p> <p>委員会は委員長が議長となる。卒業期幹事会は代表幹事が議長となる。</p> <p>第16条 会議毎に議事録をとり、議事録署名人(2名)を指名し確認のうえ押印をする。</p> <p>第6章 運 営 委 員 会 (委員会及び幹事会)</p> <p>第17条 本会の運営を円滑に推進するための運営委員会を次の通りとする。</p> <p>① 総務委員会 ② 財務委員会 ③ 事業委員会 ④ 広報委員会 ⑤ 代表幹事会 ⑥ 学校側幹事会</p> <p>第7章 会 計 (会 費)</p> <p>第18条 本会の会計は、入会金、年会費、寄付金、預金利子で運営する。</p> <p>第19条 会員は毎年、年会費2000円を納入するものとする。 尚、卒業後4年間は免除する。納入方法については別に定める。 満80才以上の会員は、永久会員として会費はいただかないものとする。 納入期限は、毎年6月末日迄とする。</p> <p>(美入野会入会金)</p> <p>第20条 母校の卒業生は、卒業時に美入野会入会金として決められた金額を納入するものとする。なお、卒業生からの徴収とりまとめ等の事務は、慣例により、これを母校に委託する。</p>	<p>2 三役会、運営委員会、地域美入野会等会長会議、代表幹事会は会長が招集し議長となる。</p> <p>3 委員会は委員長が招集し議長となる。</p> <p>第16条を全文削除</p> <p>(総会の議決事項)</p> <p>第14条 総会の議決案件は、次の通りとする。</p> <p>① 事業報告並びに収支決算報告の承認 ② 事業計画並びに収支予算の決定 ③ 役員の選出 ④ 会則の改正 ⑤ その他、特に必要と認められた事案</p> <p>2 各案件とも出席会員の過半数をもって可否を決する。</p> <p>第5章 運 営 委 員 会 (委員会及び幹事会)</p> <p>第15条 本会の運営を円滑に推進するための運営委員会は次の通りとする。</p> <p>① 総務委員会 ② 財務委員会 ③ 事業委員会 ④ 広報委員会 ⑤ 代表幹事会 ⑥ 学校側幹事会</p> <p>第6章 会 計 (収 入)</p> <p>第16条 本会の収入は、入会金、年会費、寄付金、預金利子その他をもって充てる。</p> <p>(会 費)</p> <p>第17条 本会の年会費を2,000円と定める。 2 会員は、年会費を毎年6月末日までに納入するものとする。納入方法については別に定める。但し、卒業後4年間は免除する。 3 満80才以上の会員は、永世会員として会費の納入は不要とする。</p> <p>(入会金)</p> <p>第18条 母校の卒業生は、卒業時に入会金として定められた金額を納入するものとする。なお、卒業生からの徴収とりまとめ等の事務は、これを母校に委託する。</p>

新旧対照表

(旧) 現 行	(新) 改 正 案
<p>(会計年度) 第21条 会計年度は、8月1日から翌年7月31日までとする。</p> <p>第7章 附 則 <u>(本会の本部と支部について)</u> 第22条 本部と支部との関係は、本会の財政状態により、その支援内容を決めることができる。</p> <p><u>(改 訂)</u> 第23条 この会則は三役会の審議をえて、総会出席会員の過半数の同意で改訂することができる。</p> <p>平成11年 8月 7日一部改正 平成16年 8月 7日一部改正 平成24年 9月 1日一部改正 平成27年 8月 5日一部改正 令和 元年 9月 7日一部改正</p>	<p>(会計年度) 第19条 本会の会計年度は、毎年8月1日から翌年7月31日までとする。</p> <p>附 則</p> <p>第22条を全文削除</p> <p>第23条を全文削除</p> <p><u>(施行日)</u> 第20条 本会則は昭和31年8月25日から施行する。</p> <p>平成11年 8月 7日一部改正 平成16年 8月 7日一部改正 平成24年 9月 1日一部改正 平成27年 8月 5日一部改正 令和 元年 9月 7日一部改正</p>